第十八番 月輪寺の御詠歌 (月影調)

(月かげの御詠歌)



第十八番 山城の国 愛宕 月輪寺

「光明徧照 十方世界 念仏衆生 摂取不捨のこころを」

月かげの いたらぬ里は なけれども ながむる人の 心にぞすむ (法然上人御作)

このお寺は、天応元年(781)慶俊僧都が中興され、その後空也上人も修行された霊地です。 慶俊僧都が地中より鏡を掘り出すと、その裏に「月輪照臨」の詞が記されており、それにちなんで月輪寺と命名したと伝えられています。月輪殿は法然上人に私淑された九条 関白兼実公がお作りになった山荘で、二十五霊場を定められた霊沢上人の『案内記』には、「都の辺りには月の輪という所が三ケ所ある。東福寺北の旧地は元祖大師の頭光踏蓮の奇瑞を示された橋の池など、今は跡が絶えて所がわからない。月の輪の御旧跡はここに決っしたいが、今は仮に愛宕の月の輪を二十五番の内に入れて額をかけた。」と記されています。「念仏の声する所みな我が遺跡」と諭された法然上人のお言葉を、よくよく味わいたいものです。このお歌は浄土宗の宗歌となっています。

|題意||阿弥陀さまのお慈悲の光はすべての世界を照らし、お念仏する人をすべて救いとり、 決して見捨てはなさいません。

大意 月の光は、山にも里にも 機無く照らしていますが、ただこれを眺める人だけに美しく 澄んだ月を賞でることができます。同じように、阿弥陀さまのすべての人を救おうとされる お慈悲の光は、阿弥陀さまの御心をいただいてお念仏を申す人のみに宿り住し澄みわたるのであります。しっかりお念仏に励みなさい。

ポイント注意

●「つきかげの」の「の」、「なけれども」の「も」、「ひとの」の「の」、「すーむ」の「む」、いずれもしっかり声を保ちます。